

専門学校第三者評価報告書

(JAMCA 独自運営による第三者評価の実施)

学校法人 静岡自動車学園

静岡工科自動車大学校

令和2年2月

全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)第三者評価委員会

目 次

評価結果	1
I. 自己点検評価に対する評価 (機関別評価に相当・部分別に分野別に関連)	2
II. 職業実践専門課程認定要件適合評価	6
III. 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準に基づく評価 (分野別評価・機関評価に相当)	7
IV. 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた 取り組み内容の評価(分野別評価に相当)	10

参考資料

中期経営計画書
自己点検評価報告書
学校関係者評価報告書
ホームページ(情報公開)
学生便覧
その他審査参考資料

評価結果

本校は高等教育機関として質の高い教育内容と実績を保っており、また、それを維持向上させるための積極的かつ特徴的な取り組みを行っている学校であり、高く評価できる。

- 1) 高等教育機関として、学校の教育理念に基き育成すべき卒業生像を見据えた教育を職員と一体となって実施していること。またそれに向けた学内での仕組みづくりや意識向上のための施策が整えられている。
- 2) 企業等と連携し、今求められている整備士の知識・技能について協議し、その育成に向けて企業と連携した実習等を実施している。
- 3) 企業等との連携及び協力のもと、教員に対しても専門分野における知識・技能の習得のための研修等に積極的に参加させている。
- 4) 企業連携や外部評価による教育の質向上に対する取り組みや活動内容及び実績の情報公開も密に行われ、職業実践専門課程の要件を十分に満足している。
- 5) 国土交通省指定の一種養成施設として指定基準に則り、教育環境（設備、教育時間、指導員等）が整えられ定期監査の結果において適切な運営が認められている。
- 6) 卒業生はほぼ 100%自動車業界に就職し、自動車の運行安全にかかわる整備士資格を有する専門的なエンジニアとして活躍し社会ニーズの期待に応えている。近年の自動車整備士の養成校の状況を鑑みると整備士の希望者の減少傾向は否めない。教育の成果・特徴をさらにアピールし、社会からの認知・信頼を高め学生募集に反映することを期待する。

I. 自己点検評価に対する評価(機関別評価に相当・部分別に分野別に関連)

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校並びに学科ごとにそれぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの「3つのポリシー」を設定し、教育理念・目的・育成人材像を明確に文章として規定している。

1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか

エコアクション21の認証を取得し学生に対し環境問題への認識を深めている
また、学科授業として教育する以外に、学生生活の中でごみの分別やオイルの処理を実践させることを通して環境対応を身に付けさせるよう工夫している。
これは、企業での環境取り組みに通じ、業界ニーズに適合した特色ある実践的な教育として評価できる。

二級自動車整備士課程の学生に対しても短期間ではあるがインターンシップを行わせていることも、学生の就職先とのマッチングという意味で企業ニーズに
応えているといえる。なお、当校は「職業実践専門課程」の認定を受けており
これらの取り組みから育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合していると評価できる

1-3 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

中期経営計画を立て、3年後の学校の在り方を検討し将来構想を検討している。
近年、学科構成の改変に取り組むなど、教育内容を時代に応じて変更する努力を行っており、社会ニーズを踏まえた教育内容に取り組む意欲が見える。

2. 学校運営

2-1 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか

「工科ビジョン2020」が学校の運営方針として定められており、更に中期経営計画を立て、その方針に沿った運営を行っている。

2-2 設置法人は組織運営を適切に行っているか

コンプライアンスに関する取り組みは個人情報保護やハラスメント対策として「教職員業務対応手順」という規定書を作成し対応している。また、個人情報

保護や危機管理に関しては学校内規定に基づいた内部監査を実施し、実施状況の把握にも努めている。また、職業実践専門課程で規定された項目以外にも多くの情報を公開し学校運営の「見える化」に努めている。また、業務管理システムを独自に構築していることなど、組織運営を適切にかつ積極的に行っていることが確認できる。

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか

服務規程を作成しており、これに則った人事考課、給与体制を実施している。教職員のスキルアップを目的に、教職員対象に「実力確認試験」を実施し、各自に自己評価を行わせ実力を把握させることを試みている。また、学生による授業アンケートを集計し担当教員に提示する取り組みも行っている。

3. 教育活動

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

教育理念に沿って育成人材の目標別に教育課程の編成をしており、その実施に当たっては教育課程表を作成して授業カリキュラムを展開している

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか

目標達成に向かってカリキュラムを作成し見直しも行っている。また教育課程編成委員会の外部委員の意見についても真摯に受け止め改善を図っている。

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

成績評価や単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められている。また学生には学生便覧に明記して周知徹底をしている。

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか

自動車整備士として必要な資格の取得について、高いレベルの目標値を設定し運営していることは評価できる。

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか

国土交通省の定める教員の員数や能力は十分確保されている。教員組織図もあり教育に対する熱意が感じ取れる。今後、自動車の技術革新が進むなか、それらの教育に対応する教員体制の検討も期待したい。

4. 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか

企業との連携を密にし学生の就職指導だけでなく、卒業した後も転職したい卒業生の指導を行うなど様々な点での努力が伺える。

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか

現状の課題に対し学内で積極的な取り組みが進められている。その改善により向上の結果が数字でも確認されている。

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか

卒業生が職場において技能コンクールなどで活躍し全国大会で優秀な成績を収めているなど卒業生の情報収集を行うため就職企業と密な関係を保っている。今後、更に情報等を得られる仕組みづくりを期待する。

5. 学生支援

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

職業指導の基本方針、対策情報収集、求人開拓のための企業訪問等を積極的に展開し多数の求人獲得に努力している。また学生に対しては、担任による就職意識の向上、書類作成指導、面接指導も行われている。

5-2 退学率の低減が図られているか

年度初めに目標値を定め、これを越えないように学生状況を把握し情報を共有する事により、職員の退学率低減意識を高め組織的に退学者の減少に努めている。

5-3 学生相談に対する体制を整備しているか

学生からの相談は、主にクラス担任が対応し更にその科の主任がカバーしている。また、広報・学生課や入試・進路課などの窓口も用意され学生の相談体制は充実常勤の看護師による保健室の利用等の管理もメンタル指導にも繋がっている。

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

本校独自の経済的支援する制度があり、学生の経済的側面に対する支援が全

体的に整備され、有効に機能している。2020年4月から高等教育就学支援機関としても認定されている。

5-5 保護者との連携体制を構築しているか

保護者を正会員とする後援会組織があり、後援会総会をはじめ、保護者授業参観会や個別進路相談会、また必要に応じて電話連絡により学生の状況を保護者に連絡報告し学生状況に関する相互理解に努めている。

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか

卒業生の評価及び企業ニーズについては、企業担当者からの聞き取りを行いインターンシップの訪問時に確認している。また整備士資格未取得者には企業と連携し資格取得をフォローしている。

6. 教育環境

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
最新型機器の導入も積極的に行い十分な教育環境を満たしている。

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか
一級課程のインターンシップは第一種養成施設指定基準として明確に定められている。その他の学科も授業時間外の扱いではあるがインターンシップを実施している。

6-3 防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか

災害等対策対応マニュアルを備え、定期的に改訂を実施し、教職員への地震災害時の連絡体制については緊急連絡掲示板を活用。また災害時の備蓄倉庫を整備し、防災訓練も年2回火災、地震と目的に応じた訓練を実施している。

7. 教育環境

7-1 学生募集を適切かつ効果的に行っているか

学生募集活動に関して効果的に取り組みがなされている。地方都市の学校としては高い定員充足率である。これまでの学生募集活動の効果があると言える。

7-2 入学選考基準を明確化し適切に運用しているか

入学選考基準を明確化し適正に運用されている。特に募集要項では3つのポリシーを明記しており、受験生に対してミスマッチが起きないように配慮している。

7-3 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

学納金は、JAMCA校（中部・関東エリア）平均程度あり、概ね適切に学納金を設定している。また、学生負担の軽減に対して様々な取り組みを行っており高く評価できる。

8. 財務

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

債務負担もなく経常収支差額が直近3年間12%以上を確保し安定している。なお、財務の健全な改善についても引き続き努力を期待する。

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

中期計画を策定する中で、教育目標を踏まえた事業計画を策定しており適正。

8-3 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を行っているか

公認会計士により、毎年「当年度事務処理状況調査、及び財務諸表各項目」について厳正に監査が行われ理事会・評議員会に報告されており問題ない状態にある。

8-4 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

当年度の財務諸表一式および前3か年の主要財務数値が、HP上に公開されており、第三者からその財務状況が十分確認できる状態に維持されている。

9. 法令等の順守

9-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

法的な運営の適正については文科省、国交省の定期監査に、問題なくパスしている事で担保されている。

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか
認定要件を従った教育活動を適正な教育運営を行っている。

9-3 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
個人情報保護規程を策定し内外に公表するとともに校内で徹底している。また年1回、法人本部の内部監査を実施し確認している。

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか
適切に実施している。

10. 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか
中学生の職場体験実習の受け入れ、県職業教育振興会主催の公開講座お仕事フェアへの参加、また静岡カーフェスティバルの開催など自動車業界、整備業界の一般へのPR活動を主催している。また社会貢献では「車体整備士講習」の受託事業、「高度化車体整備技能講習」では施設の提供や講師派遣も行なっている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励し具体的な活動支援を行っているか
学生の自治会組織の活動として地元ラジオ局主催の三保海岸（世界遺産登録）の清掃活動等に参加、また近隣の清掃活動にも学生中心のボランティア活動を実施。

11. 国際交流（必要に応じて）

留学生の受け入れについては二級整備士資格3年間で無理なく取得できるカリキュラムを有した「国際オートメカニック科」を設置、学習成果として整備士資格は全員取得していることは高く評価できる。

II. 職業実践専門課程認定要件適合評価

1. 職業実践専門課程の認定要件

1-1 委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
教育課程の編成・実施の方針については学校として、また各科ごとに文章化

されており学校の卒業認定に関する方針「ディプロマポリシー」に掲げる能力を身に付けるための具体的な項目が定められている。また企業等との連携については静岡工科自動車大学校カリキュラム編成委員会」を組織5名の外部委員と学内委員との構成によりカリキュラム検討を年二回実施している。

1-2 企業等と連携した実習・演習等の実施

1 学年については定期点検実習科目で外部ディーラーの方に授業指導

2 学年については大型車両実習科目で外部ディーラーの方に授業指導

企業の方に試験問題を作成依頼し外部評価を受ける形をとっている。

1 級課程のインターンシップについては自動車システム工学科のカリキュラムポリシーにおいて、その目的と方針が明記されており国交省の指定の項目に関して満足するように受け入れ企業と目的を共有し計画、実施されている

1-3 企業等と連携した組織的な教員研修の実施

教員のFD活動については、教育力の向上を目的に積極的に外部の講習に参加している。自動車整備振興会主催の新技术研修に対しては、教職員全員が参加し先進技術の修得に努めている。

1-4 学校関係者評価の実施・公表

学校関係者評価委員会のメンバーとしては業界関係者として自動車整備振興会卒業生OB、就職関連企業、保護者、それぞれの代表合計4名で年1回運営している。なお、開催は年一回でなく二回以上の開催が望ましい。

1-5 ホームページにおける情報提供

自己点検評価および学校関係者評価委員会議事録等が定期的に更新され記録年度を記した最新の情報がHPに情報公開されている。

Ⅲ. 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準に基づく評価(分野別評価・機関評価に相当)

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 道路運送車両法 第1条に基づき自動車整備士の養成を目的としているか
学校の教育方針及び育成する人材については、同校の教育理念である「社会のニーズにマッチした高いレベルの専門教育と人間性の育成」の元に、道路

運送車両法の目的である自動車整備技術の向上、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を通して、社会の要望に添える整備士の養成をしている。目的の達成のため、国が定めた自動車整備士養成等の指定基準に適合した施設・教育者等を整備していることに留まらず新技術に対応した教育等の実施 コミュニケーション能力、情勢を的確に分析しその変化に柔軟に対応できる能力及び国際性を持ち合わせた人材の育成により、社会のニーズを達成できる整備士の養成に努めている。

2. 学校運営

2-1 道路運送車両法 部長 業務取扱通達

別表「添付書類一覧」添付書類 1. 2. に基づき運営され、国交省の定期監査によって承認されているか

自動車整備士養成施設の指定を受けた同校においては定期的に実施される自らの監査により、申請書等に記載されている整備士養成に係る課程の種類 修業年限、教育時間単位、教育を実施する施設・設備、当該課程修了及び成績判定基準等について規定集により基準に適合していることの確認を受けている

3. 教育活動

3-1 道路運送車両法 部長 業務取扱通達

別表「添付書類一覧」添付書類 6. 7. に基づく教育内容で運営され 国交省の定期監査によって承認されているか

教育科目については自動車整備士養成施設の指定等の基準により、教育する課程によりその教育すべき科目や必要とされる教育時間等が詳細に決められている。当校においては、卒業後における企業等での優位性を確保するため、就職企業との連携による実践的な授業や企業側講師による指導・評価を取り入れているなど質の高い整備技術の修得に努力している。教育時間・教育概要が詳細に設定されている。

3-2 部長 基準取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 7. の基準に基づく教育内容で教育計画表(二級課程及び一級課程)を作成し、それによって運営され国交省の定期監査によって承認されているか

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成課程毎に求められている整備

士の知識・技能が定められ、養成施設においては養成する整備士毎の整備技術についての知識・技能の習得が義務づけられており、これを達成する教育計画の策定を求めている。この知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「評価実習」等を一級課程において確実に実施し、高等整備技術についての

知識・技能の習得の担保としている。

評価実習等をお願いしている事業場における確認も、事業者・学校関係者で確実に行われていることが、国の監査により確認されている。

養成施設においては養成する整備士毎の整備技術についての知識・技能の習得に必要な教育計画の策定を求められ、国および社会が求めている整備士に不可欠な知識・技能を与えることができる教育であることは国の監査により確認されている。

3-3 部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準に基づき教育実績が年度毎報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか

自動車整備士養成施設の設立時に申請された学則又は規則及び細則により

1. 当該施設の位置 2. 施設の名称 3. 課程の名称 4. 各課程における養成定員 5. 修業年限又は入学時期及び卒業時期並びに昼間、夜間の別 6. 入学資格 7. 休日及び休業 8. 始業、就業時間及び1教育単位時間 9. 当該課程修了の教育時間 10. 成績判定基準 11. 卒業証書及び卒業証明書の様式等が確実に履行されているか。また、前記について変更等があった場合は変更届の提出を求めているが、当校においてはこれらの届け出が確実になされ、かつ、それに基づき適正に実施されているかを国の監査により確認されている。

3-4 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類4. 5に基づく教育の資格および配置により運営し、国交省の定期監査によって承認されているか

教育を行う者の資格等については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成する整備士の種類により学科または実技指導員の資格が定められており、それぞれの指導員の卒業資格、教師の資格、取得している整備士の種類等を証明するものを保有しており、国の監査により指導員の資格等について確認されている。なお、各指導員は担当する教科にかかる、

新技術の取得に努めており、企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会に積極的な参加がみられ、指導教員のレベルアップを推進している。

4. 学習成果

- 4-1 部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準に基づき資格合格率等が毎年報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか
自動車整備士養成施設の指定等の基準により、年度毎に養成定員と実績人員数、計画教育時間と実教育時間及び自動車整備技能登録試験の結果等について報告を各運輸局に行っている。
これらにより、自動車整備士養成施設として適切に運営がなされているか、又は、社会等が求めている整備士が養成できているかを毎年確認されている。

5. 教育活動

- 5-1 局長通達 教場、必要設備等一覧表の基準に基づき配置され、国交省の定期監査によって承認を受けているか
自動車整備士養成施設の指定等の基準により、1. 学科教習又は実技教習で使用する教室や実習場における生徒一人当たりの面積、2. 実習で使用する教材、作業用機器、計測機器、検査用機器、3. 使用される教科書等について明確に規定されており、これらの設備等が規定に適合しているか国の監査により確認されている。第一種養成施設の指定基準を満たし有効に活用している。教育用機器、機材に関しては中期経営計画に沿って年度ごとに計画的に購入しており、良い教育環境が整っている。また、自動車の新技術に対応するための外部診断機等の教材等の導入、動力計を備えた総合診断装置設備の設置等、教育環境の充実に努めている。

6. 法令の遵守

- 6-1 局道路運送車両法の一つ養成施設設置基準に基づく学校運営を行っているか
自動車整備士養成施設の指定等の基準等の関係法令については厳守されており、適切に運営がなされていることは監査において確認されている。

IV. 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価(分野別評価に相当)

1. 教育活動

1-1 教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果

「エコアクション21」の認証を取得し、学科授業以外に学生生活の中でのみの分別やオイルの処理を実践させることを通して環境問題への認識を深めるよう工夫している。指導する側の教職員の姿勢にも影響し、環境に対する意識の高い人材教育にも繋がるのであり特徴的な取り組みと言える

1-2 教育の質保証、質向上に向けた教育内容やシステムにおける特徴ある取り組みや成果

「工科技能検定の実施」年度の事業計画では教育目標として検定合格目標数値を掲げている。実習科目において修得した技能を科目の履修判定試験の他に総合的に評価する独自の技能検定を学生全員対象に実施し評価するというものである。独自の試験を作り実施していることは特筆されるものである。

2. 学習成果

1-4-1 就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果

1-4-2 国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果

3. 全般

1-1 その他学校としての特筆すべき特徴ある取り組みや成果

ディプロマ・ポリシーの中に具体的な育成人材像が設定されており、ホームページ、学生便覧、教室での掲示などで周知が図られている。

その他カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの公表により学校運営や教育内容について個々の項目ごとにポリシーに準拠している科の認識が高まり教育の質を実現するための指針となっている。専門学校の中でも先んじて、これらの制定に取り組んだことは高く評価できる。

。